

A central graphic featuring the text "2007年報" (2007 Annual Report) in large, bold, white characters. The text is set against a dark, circular background with a complex, swirling pattern of fine white lines, resembling a starburst or a stylized galaxy. The entire graphic is framed by two vertical black bars on either side.

2007 年報



Northern Regions Center (NRC)
社団法人 北方圏センター

CONTENTS

□北方圏センターの歩み	1
□組織・活動	2
□顧問・役員	3
□国際交流理解事業	4
□北方圏交流事業	8
□南米圏交流事業	12
□国際協力事業	13
□調査研究出版事業	16
□情報収集提供事業	18
□2006年度 Visitors	19
□平成18年度一般会計収支決算	20
□平成18年度国際センター特別会計収支決算	22
□平成18年度北方圏交流基金特別会計収支決算	23
□平成19年度一般会計収支収支予算	24
□平成19年度国際センター特別会計収支予算	26
□平成19年度北方圏交流基金特別会計収支予算	27
□施設	28
□定款	30
<資料編>	
□北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧	34
□道内外国公館／道内名誉領事館	36
□在日大使館（北方圏関係諸国）	37

北方圏センターの歩み

北方圏構想と北方圏センターの設立

昭和46（1971）年、北海道開発の長期的な指針である「第三期北海道総合開発計画」（10カ年）がスタートし、その中に北方圏諸国との交流を目指す北方圏構想が盛り込まれました。

この北方圏構想は、北海道と同じような積雪寒冷の気候風土の中で長い歴史を持ち、高い文化を培ってきた北米、カナダ、北欧諸国などとの交流を通じて、北海道の産業経済や生活、文化の向上を図り、北国の風土に根ざした北海道らしい地域づくりを進めていこうとするもので、これは、開拓以来の中央からの持ち込まれた南方志向の発想を、北海道の風土に立脚した北方志向の発想へと、道民意識のドラスティックな転換を求めるものでもありました。しかし、この構想が始動した当時は、「北方圏」の言葉自体が耳新しいものであったうえ、「北方圏」とはどこを指すのかなど馴染みがなく、構想の推進の第一歩は、まず道民に対する啓蒙活動から始められました。

この北方圏構想の推進母体となったのが、三期計画のスタートと同時に設立された「北方圏調査会」であり、翌年1月に内閣総理大臣から社団法人の認可を得て、昭和51（1976）年11月には、北方圏諸国に関する資料・文献等を収蔵する「北方圏情報センター」を併設し、さらに昭和53（1978）年4月には、これらを発展的に改組の上、事務所を北海道庁別館に移転して、現在の「社団法人北方圏センター」が発足しました。以来、北方圏交流を主軸としたシンクタンク機能、データバンク機能、エクスチェンジ機能を持った全国でもユニークな国際交流団体として活発な活動を展開し、冬の生活に対する道民意識の改革や特色ある地域づくりに向け、多方面に大きなインパクトを与えてきました。また、北方圏センター発足後の昭和53年7月には、民間団体等の北方圏交流事業を資金面から支援する「財団法人北方圏交流基金」も設立されました。

総務省から地域国際化協会の認定

近年、グローバル化の著しい進展の中で国際社会の相互依存関係が一層強まるとともに、地域に対する国際協力への要請など、様々な変化が押し寄せてきています。

このようなことから北方圏センターでは、北海道が北米や欧州諸国に最も近く、北方圏諸国とアジア太平洋地域との結節点に位置する地域でもあることから、従来の北方圏諸国との交流のみならず、さらに広く世界との交流や協力活動にも力を入れていくこととし、平成7（1995）年6月、定款の一部変更を行い、活動の拡大を図りました。

そして、平成8（1996）年4月からは、国際協力機構（JICA）が開発途上国の技術研修員の受け入れを進めるために設置した「札幌国際センター」と「帯広国際センター」の管理・運営を受託するとともに、道の技術研修員の受入事業なども担当。さらに、平成10（1998）年3月には、総務省から「地域国際化協会」に認定され、また、平成16（2004）年7月に（財）北方圏交流基金を吸収統合し、平成18（2006）年7月には、（財）北海道海外協会を統合、北海道の中核の国際交流団体として、北海道の国際化の推進に向け幅広く多彩な活動を展開してきています。

北方圏センター年表(略)

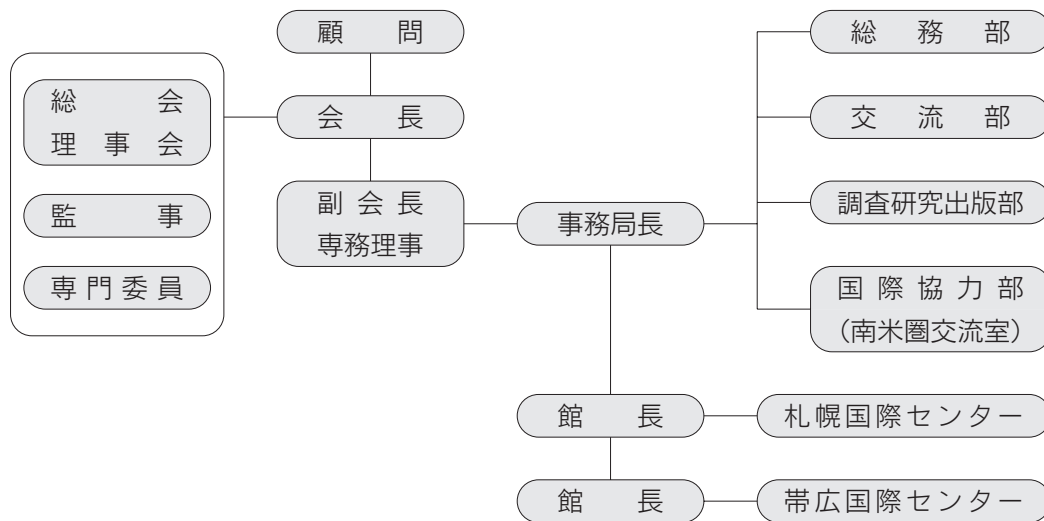
昭和46（1971）年4月	北方圏調査会の設立
47（1972）年1月	内閣総理大臣から社団法人の認可
51（1976）年11月	北方圏情報センターの併設
53（1978）年4月	社団法人北方圏センターに改組
平成7（1995）年6月	定款一部変更（青年婦人国際交流事業の統合）
8（1996）年4月	国際センターの管理運営
10（1998）年3月	総務大臣から地域国際化協会の認定
16（2004）年7月	財団法人北方圏交流基金を統合
18（2006）年7月	財団法人北海道海外協会と統合

組 織 ・ 活 動

北方圏センターは、会員をもって構成される社団法人であり、会員数は平成19年3月31日現在、約1,400人です。

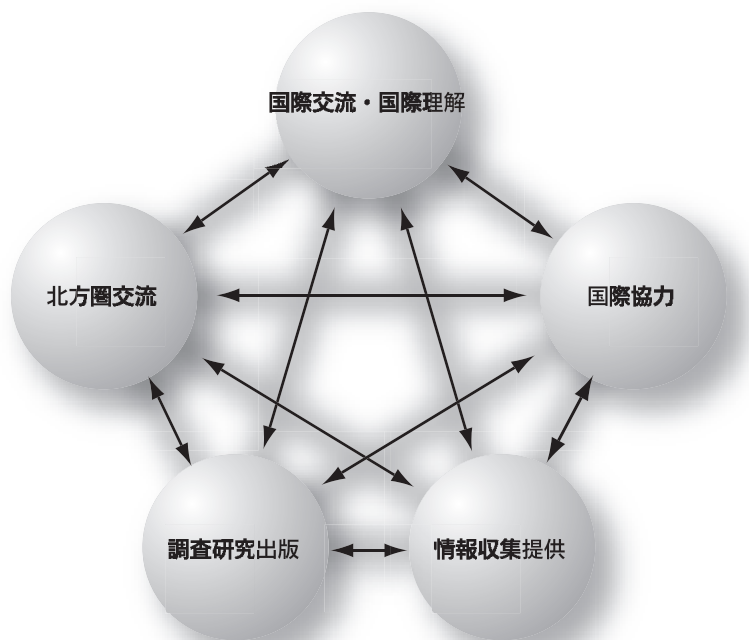
北方圏センターの運営は、会員総会で選出された理事によって構成される理事会があり、そこで会長、副会長、専務理事等が選任されて行われ、そのもとに事務局が置かれて事業の推進にあたっています。

事務局は、事務局長のもとに、本部には、総務、交流、調査研究出版、国際協力の4部が、出先としては、札幌、帯広の2国際センターが置かれています。



北方圏センターは、設立以来、シンクタンク機能・データバンク機能・エクスチェンジ機能を持った国際交流団体として多彩な活動を展開し、地域の国際化の推進に取り組んできました。

平成18年度においても、北方圏交流をはじめ、世界との国際交流・国際理解や国際協力の推進、さらには調査研究出版、情報収集提供などの活動に取り組み、それぞれ次頁以下にかかげる事業を実施しました。



顧問・役員

顧問

本多 満	北海道開発局長
高橋 はるみ	北海道知事
釣部 勲	北海道議会議長
上野 晃	北海道市長会会長
寺島 光一郎	北海道町村会会長
伊藤 義郎	日本国際連合協会北海道本部長

会長

南山 英雄	北海道電力会長
-------	---------

副会長

菊池 育夫	北海道新聞社社長	武井 正直	北海道フィンランド協会名誉会長
北村 正任	毎日新聞社社長	中田 和子	北海道女性団体連絡協議会会長
堰八 義博	北海道銀行頭取	藤田 恒郎	北海道カナダ協会会長
高向 巖	北洋銀行会長	松田 利民	北海道日伯協会会長

副会長兼専務理事

町田 真英

理事

浅海 保	読売新聞社北海道支社支社長	佐藤 利雄	八紘学園理事
我孫子 健一	北海道観光連盟会長	杉本 拓	北海道スウェーデン協会会長
我孫子 周	日本青年会議所北海道地区協議会会長	鈴木 輝志	札幌テレビ放送社長
阿部 三恵	北海道国際女性協会名誉会長	滝沢 靖六	札幌貿易協会会長
石渡 良夫	日本放送協会札幌放送局局長	田中 博之	北海道市長会事務局長
上澤 孝二	北海道文化放送社長	辻井 達一	北海道環境財団理事長
上田 周	朝日新聞社北海道支社支社長	長沼 修	北海道放送社長
大野 馨	北海道水産会副会長	南原 一晴	北海道町村会専務理事
大和田 勲	北海道経済連合会専務理事	藤井 実	テレビ北海道社長
荻谷 忠男	北海道テレビ放送社長	堀内 一男	北海道パラグアイ協会会長
奥村 幸一	ホクレン農業協同組合連合会代表理事副会長	本堂 武夫	北海道大学理事
菊野 修治	北海道移住者家族会会長	向井 慎一	北海道商工会議所連合会専務理事
喜多 照三	毎日新聞社北海道支社支社長	村松 宏一	スウェーデン交流センター理事長
齋藤 大雄	北海道文化団体協議会会長	森本 正夫	北海学園理事長
佐々木 正丞	北海道ガス会長	山下 克彦	北海道教育大学理事

監事

松田 光暁	北海道体育協会専務理事	吉野 次郎	札幌銀行頭取
-------	-------------	-------	--------

専門委員

井口 光雄	北海道フィンランド協会会長	高谷 富士雄	滝川国際交流協会理事
今堀 忠国	北海道振興機構理事	羽場 洋子	江別市国際交流推進協議会副会長
岩崎グットマンまさみ	北海学園大学教授	松本 懿	酪農学園大学教授
川崎 一彦	北海道東海大学教授	水田 侖男	北海道市町村振興協会専務理事
久保 妙子	北海道日本ロシア協会事務局長	矢島 收	北海道新聞社経営企画室次長



国際交流理解事業

国際交流や国際理解を促進するための講演会や国際理解教室、また、道内の交流団体と意見交換を通じて連携を一層深めるための交流会議や懇談会等をそれぞれ開催した。さらに道内在住外国人と道民とのより良い共生を考えるための地域交流プログラムのほか、地域づくりに必要とする国際性豊かな人材を育成するための海外派遣事業を実施した。

■ 国際理解 ■

国際情勢講演会の開催

国際情勢や異文化理解などを深めるため、講師に駐札幌中華人民共和国、齊江総領事を招いて「躍進する中国と今後の日中友好」をテーマに開催した。

齊総領事は、現在中国では急速な経済成長に伴う調和のとれた社会づくりと、日本を含めた対外的な友好強化に努めているとし、特に北海道との交流については、青少年交流を拡大するなど後継者づくりが大切であると述べられ、今後の日中友好について考える貴重な機会となった。

(平成18年11月15日 釧路市 共催：釧路市国際情勢講演世話人会)



国際交流定例講演会の開催

来道外国人や道内在住の外国人をゲストに招き、出身国の生活や文化などを語り合う懇談会を開催した。(6回、共催：北海道国際女性協会)

国際理解教室の開催

地域の学校と連携して、学生に諸外国の生活、文化、歴史等についての学習の機会を提供した。

- ①「第1回国際理解教室」 6月7日 札幌市立札幌中学校2年生 168名
講師：張 修志(中国・道国際交流員)、北方圏センター職員
- ②「第2回国際理解教室」 6月29日 札幌市立常盤中学校1年生 24名
講師：シェイン・クルマイク(アメリカ・道国際交流員)、北方圏センター職員
- ③「第3回国際理解教室」 10月19日 札幌市立新川西中学校2年生 23名
講師：シェイン・クルマイク(アメリカ・道国際交流員)、安 起弘(韓国・留学生)、劉 建光(中国・留学生)、曹 迪(中国・留学生)、北方圏センター職員
- ④「第4回国際理解教室」 1月24日 札幌市立月寒中学校2年生 35名
講師：シェイン・クルマイク(アメリカ・道国際交流員)、
シェルバコワ・オーリャ(ロシア・北海道日本ロシア協会職員)、
鄭 進甲(ジョン・ジンガブ)(韓国・主婦)、北方圏センター職員



■ 海外交流 ■

海外派遣事業

視察や関係者との意見交換等を通じて、地域づくりに貢献する国際性豊かな人材を育成するため、道内各地の青年10名をフィンランド・スウェーデンに派遣した。主に高齢福祉政策や体験観光産業をテーマに研修を行い、また、スウェーデン・リンショーピン市で開催した「HOKKAIDO STYLE 2006」にも参加し、地元の人達との交流を行った。

(平成18年8月27日～9月5日 フィンランド、スウェーデン)



撫順市朝鮮民族学校訪問団の受け入れ

外務省及び国際交流基金の委託を受け、中国遼寧省撫順市朝鮮民族学校の教育関係者や生徒（新星芸術団）39人を招聘して道内各地で公演するとともに、地域イベントの参加や学校生徒との交流を行った。（平成18年7月12日～18日 札幌市、網走市、北見市ほか）

■ 地域交流 ■

地域国際交流会議

地域における国際交流・協力活動のあり方や課題への対応等について学ぶとともに、意見交換を通じて地域内の連携を深めるため、早稲田大学の山西優二教授を招いて、「多文化共生のまちづくりをめざして～国際交流・国際理解の意義とその役割」をテーマに講演とワークショップを実施した。

(オホーツク（網走）地区 平成18年11月23日 北見市 共催：北見国際技術協力推進会議)



国際交流団体懇話会

全道的な活動を行う国際交流団体の代表者と国際交流・協力活動について、意見・情報交換を行う懇話会を開催した。（平成18年11月30日 北方圏センター）

留学生等の地域交流

道内在住の外国人と道民とのより良い共生を考えるため、「異文化・多文化コミュニケーション in 北海道2006」を開催するとともに、地域における海外技術研修員との交流事業に協力した。「異文化・多文化コミュニケーション in 北海道2006」には、外国人留学生（参加33名、5カ国・地域）と日本人学生や青年など地域の人々（参加20名）が世界の遊びやグループディスカッション、キャンプファイヤーを通してお互いの理解を深めるとともに、北海道の歴史やアイヌ文化について学んだ。

（平成18年9月16日～17日 日高町・平取町 共催：日本学生支援機構北海道支部）

（平成18年11月25日～26日 積丹町 共催：積丹町教育委員会）



カルチャーナイト2006への参加

文化施設や民間施設等の夜間開放を通じて、地域文化とのふれあいを深めるカルチャーナイトに参加し、道民と外国人との交流の場を設けるとともに、広く北方圏センターの活動の紹介を行った。（平成18年7月21日）

- (1) 馬頭琴と喉歌を聴こう（①18：00－18：30 ②19：00－19：30）
「馬頭琴・喉歌」「語り・歌」のユニット「野花南」のコンサート
- (2) 世界の遊びを体験しよう（①18：30－19：00 ②19：30－20：00 ③20：30－21：00）
ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン、パキスタンからの研修員などが自国の遊びを紹介
- (3) 世界の文字で名前を知ろう（18：00－21：00）
海外からの留学生、研修員が自国の文字で参加者のネームプレートを作成
- (4) 世界の民族衣装を着てみよう（17：30－21：00）
海外の民族衣装10カ国、13着を展示し、参加者が自由に試着

国際交流ボランティアの派遣

市町村、国際交流団体等からの要請に応え、地域の国際交流・協力事業に国際交流ボランティアを派遣し、地域住民の交流の促進を図った。また、北方圏センターが主催する事業への協力をいただいた。

相談等への対応

市町村や交流団体からの相談や事業への後援依頼、講師の派遣依頼等に積極的に対応し、地域の活動を支援した。（名義後援39件）

■ 留学生支援 ■

留学生修学助成

外国人私費留学生（大学院生等）に対して修学助成を行うとともに、地域の自治体や学校が主催する各種行事に留学生を派遣して交流を支援した。（修学助成 70人、交流派遣 延べ91人）

■ 実行委員会事業の推進 ■

HOKKAIDO STYLE 2006の開催

北海道の生活文化の発信と交流を図るため木工・ガラス・陶芸・テキスタイルなどの道内の工芸家、生け花・着付けなどの文化教室講師生徒、観光やパークゴルフの関係者など約100名をスウェーデン王国に派遣。リンショーピン市及び近郊の4会場で工芸作品の展示や実演、ワークショップ、セミナーなどを内容として開催した。(平成18年9月2日～30日 スウェーデン王国リンショーピン市)



国連大学グローバル・セミナー第6回北海道セッションの開催

現代社会の直面する問題と国際連合の取り組みについて学び合うため、「北東アジアの経済発展と世界への貢献」をテーマに各国からの大学院生、大学生、留学生ら36名を対象として開催した。(平成18年8月26日～29日 小樽)

北海道・中国黒竜江省友好提携20周年記念事業の実施

北海道と黒竜江省の友好提携20周年を記念し、ハルビン市において記念式典及び北海道の紹介展・物産展を開催した。また、その中で青少年による日本語弁論大会を開催し、優秀者を北海道に招待して道内各地で文化体験や地元学生等との交流を行った。

(黒竜江省派遣 平成18年7月23日～8月8日、北海道受入 平成18年10月25日～31日)

「北方圏センター」シンボルマーク

六角形は雪の結晶を表し、北国のイメージを表現しています。

六角形のかさなりは、北方圏諸国地域のつながりと交流を表現しています。

上部の六角形は、北にのびるひろがりと発展を表現しています。

全体の形は、漢字の「北」、北海道の花「ハマナス」を表現しています。

全体が六角形に近い形でまとめられていることは、「調和」を表現しています。



北方圏交流事業

■ 北方圏地域観光視察団の派遣 ■

これからの北海道観光のあり方について考えるため、大学や行政、観光団体職員など7名を北欧諸国に派遣し、北方圏諸国の地域観光への取り組みを視察するとともに、スウェーデンで開催した「HOKKAIDO STYLE 2006」観光セミナーに参加し、観光関係者との意見交換を行った。

(平成18年8月27日～9月5日 フィンランド、スウェーデン)



■ 研修生受け入れ ■

アルバータ州青年研修生の受け入れ

北海道の姉妹州であるカナダ・アルバータ州から青年1名を受け入れ、教育機関（北海道大学）での研修を支援し、北海道との交流促進に貢献する人材の育成を行った。

(平成18年9月1日～平成19年3月31日)

北方四島日本語研修生の受け入れ

北方四島交流北海道推進委員会から委託を受け、北方領土問題解決の環境づくりに向けて日本語の習得を希望する北方四島住民を受け入れ、日本語研修とともに日本の生活や文化の体験を通じて、相互理解と友好親善を深める事業を実施した。

- ① 第1回 10名（国後島3名、択捉島4名、色丹島3名）
平成18年6月6日～7月3日 28日間
- ② 第2回 10名（国後島4名、択捉島4名、色丹島2名）
平成18年8月30日～9月29日 31日間



海外自治体職員受け入れ（協力交流研修員受入事業）

中国・黒竜江省の自治体職員（医師）1名を研修員として受け入れて、札幌医科大学で医療技術や知識等の習得を目的とした事業を実施し、両地域の友好と相互理解の促進を図った。

受入期間：平成18年5月21日～11月26日

(滞道期間は平成18年6月22日～11月26日)

サハリン州研修生受け入れ (サハリン北海道人会子弟等通訳員養成研修生受入事業)

サハリン北海道人会子弟1名を研修生として受け入れて、通訳技術の習得を目的とした事業を実施し、次世代を担う人材の育成を図り、ロシア・サハリン州との民間交流を促進させるための基盤作りを行った

受入期間：平成18年7月1日～平成19年3月25日



■ 商談会の開催 ■

ロシア企業商談会の実施（日ロビジネスマッチング事業）

ロシアNIS貿易会から委託を受け、ロシア連邦極東地域との経済交流を推進するため、サハリン州内の企業から9名を招聘して、稚内市内の企業と日用品・生活関連分野等の商談会を実施した。

（平成18年11月11日～15日）

■ 北方圏講座 ■

北方圏諸国の産業経済や生活文化に関する蓄積を学ぶとともに、地域づくりについての情報や意見交換を図るため開催した。（平成18年度は6回）

①「出生率向上へのスウェーデンの取り組み」（5月25日 北方圏センター）

駐日スウェーデン大使 ミカエル・リンドストロム氏

共催：(財)スウェーデン交流センター、当別・レクサンド都市交流協会

②「フィンランド・2006年の主な課題と成功への戦略」（5月26日 かでる2・7）

駐日フィンランド大使 ヨルマ・ユリーン氏

共催：北海道フィンランド協会、
在札幌フィンランド名誉領事館

③「創造性の地理学—3つのTと地域の成功要因」（6月27日 北方圏センター）

スウェーデン・ヨーテボリ大学 パトリック・ストローム博士、同大学からの留学生6名

共催：北海道東海大学、札幌圏大学国際フォーラム

④「スウェーデンの産業構造及び地方自治体と地元産業との連携」（12月19日 北方圏センター）

前スウェーデン・レクサンド市長 ベッティル ダニエルス氏

共催：(財)スウェーデン交流センター、北海道スウェーデン協会、
当別・レクサンド都市交流協会

⑤「ロシア極東地域ビジネスセミナー」（1月16日 北方圏センター）

在札幌ロシア連邦総領事館領事 カストルノフ S・I氏

ハバロフスク日本センター所長 前田泰司氏

共催：北海道

⑥「青い光が見えたから ～16歳のフィンランド留学記～」(3月19日 北方圏センター)

フィンランド・オウル大学生、北海道フィンランド協会会員 高橋絵里香氏

共催：北海道フィンランド協会



■ 北方圏交流基金事業 ■

北方地域との交流を促進し、北海道の生活文化や産業経済の発展に寄与するため、北方圏交流基金の運用益により、国際交流団体等が実施する北方圏地域との各種交流事業に助成した。

助成件数 22件（催事4、学術3、文化7、交流8）

平成18年度 北方圏交流基金助成実績

（単位：千円）

区分	助成対象		助成額 (千円)	場所	時期	内容
	事業名	主催者				
学術	国連大学グローバルセミナー 第6回北海道セッション	国連大学グローバルセミナー 第6回北海道セッション実行委員会	300	小樽市	8月	総合テーマを「北東アジアの経済発展と世界への貢献」とし、様々な可能性について討論し、また、北方圏に関する基調講演を行い北方圏理解の促進を図った。
	北太平洋地域の民族文化の理解に関する国際シンポジウム	(財)北方文化振興協会	280	網走市	11月	北方圏を初め内外から研究者が参加し、北太平洋沿岸各地における文化・歴史に焦点を当て、歴史の相互関係、環境と文化の相互関係を比較検討した。
	環オホーツク海国際シンポジウム	環オホーツク海国際シンポジウム実行委員会	300	札幌市	1月	日ロの地域開発関係者による環オホーツク海地域の取組みの可能性について討論するシンポジウムを開催し、オホーツクに対する理解を深めるとともに、両地域関係者の交流促進を図った。
文化	北方民族文化交流2006『北方圏の物語と音楽』コンサートシリーズ	「北方圏の物語と音楽」実行委員会	300	札幌市	4月 7月 9月	北方圏の民話や文学をその土地の音楽の生演奏を交えた作品として公演し、北方諸民族の豊かな文化に接する場を提供した。
	旧樺太発掘ディスマスティルス（復元恐竜）展示会&講演会	(財)北海道北方博物館交流協会	300	サハリン	8月 9月	旧樺太気屯で発掘された恐竜骨格を日本国内で復元して、サハリン州郷土博物館で里帰り展を開催した。また、恐竜の発掘記録と古環境についての講演会を実施し講演録を刊行した。
	ハロー フロム キャンモア写真展	東川町写真の町実行委員会	300	東川町	9月	写真展とシンポジウムを通して、同じ北方圏に住む青少年がどのような風土や価値観で生活しているのかを探り、次代を担う青少年の文化意識の高揚や世界観の醸成に努めた。
	ロシア訪問友好男声合唱団演奏会	同左実行委員会	300	ロシア	9月	ノボシビルスク市のグリーンカ音楽院からの要請により、同市を訪問する友好男声合唱団を結成して友好演奏会を開催した。
	カンテレキャンプin北海道	同左実行委員会	300	小樽市 札幌市	10月 11月	フィンランドの音楽家を講師に迎え、カンテレ及びフィンランドの伝統音楽の講習会、演奏会を行い、北方圏の豊かな伝統音楽を広く伝える機会を設けた。
文化	北方音楽交流MUSICA 織音10周年記念公演	一北方音楽交流一MUSICA 織音	300	札幌市	11月	北方圏に視点を据えた文化交流の一環として、中国の琵琶、フィンランドのカンテレ、日本の箏・17弦など伝統楽器とヴァイオリン、ピアノなど西洋楽器との融和を目指したコラボレーションを実施した。
	SNOWSCAPE MOERE	(財)札幌市公園緑化協会	200	札幌市	12月 1月	北方圏諸国からアーティストを招き、地元アーティストと交流してアート作品を制作する「スノービレッジプロジェクト」のほか、ワークショップ、講演会、交流パーティーなどさまざまなイベントを実施した。

区分	助成対象		助成額 (千円)	場 所	時期	内 容
	事業名	主催者				
催 事	HOKKAIDOSTYLE 2006	HOKKAIDOSTYLE 2006実行委員会	600	スウェーデン	9月	道内の手工芸家などがエステルヨートランド県を訪れ、木工・陶器・ガラスなど工芸品の展示、生け花・手芸・料理などの市民交流、北方圏地域の観光に関するセミナーなどさまざまなイベントを展開した。
	フィンランド一日大学	北海道フィンランド協会	300	札幌市	11月	創立30周年の記念事業として、フィンランドの教育・科学技術・文化等について集中的に学習する「一日大学」を開催し、フィンランドについての理解促進を図った。
	東アジアフォーラム 日本・中国・韓国 文化 交流の現状と課題	北海道日中友好協会 北海道日韓友好親善 協会連合会 ほか	150	札幌市	12月	文化、教育、生活環境等について、中国・韓国それぞれの国の著名な知識人から直接話を聞き、両国の現状と真实性を理解し、併せて、課題と将来の展望を探るフォーラムを開催した。
	第19回昭和新山国際雪 合戦開催事業	昭和新山国際雪合戦実 行委員会	300	壮瞥町	2月	今回の開催に当たって、広報活動の一層の充実を図ることとし、ホームページの改善・活用を図り、北方圏全体への雪合戦の普及促進に努めた。
交 流	創造拠点交流事業	(財)さっぽろ産業振興財 団	300	札幌市	5～ 8月 10～ 1月	北方圏諸国などから先端芸術の専門家を招き、クリエイター、アーティストなどの人材交流を図るとともに、ワークショップ、展覧会、シンポジウムなどを実施した。
	姉妹都市スプリングフィールド市とバスケットボール殿堂館日本移動展	スプリングフィールド市・バスケットボール殿堂館日本移動展実行委員会	500	滝川市	7月	スプリングフィールド市を発祥の地とするバスケットボールの歴史・現況等が展示されているバスケットボール殿堂館の移動展を開催し、米国文化の理解、日米両国の文化交流・教育交流の促進を図った。
	北海道・ロシア極東交流事業（「市民交流会議」「青少年体験・友情の船」）	北海道・ロシア極東交流事業実行委員会	500	札幌市 稚内市	6月 8月	「北海道・サハリン市民交流会議」及び「青少年体験・友情の船」、2事業の実施により、北方圏に暮らす人々同士の国際意識の高揚と北方文化の理解促進並びに相互理解と交流促進を図った。
	国際交流の集い「デンマークの教育と文化」	北海道女性国際交流連絡協議会	150	登別市	10月	北欧・デンマークに関する識者等の講演を通じて、会員・一般市民の北欧における教育・文化についての理解を深めるとともに、登別市とデンマークとの先駆的な国際交流の実例を学んだ。
	江別市国際交流推進協議会10周年記念誌作成	江別市国際交流推進協議会	200	江別市	1月	北方圏諸国との交流実績及び北方圏諸国の文化などを紹介する記念誌を編纂・発行し、地域での国際交流の裾野拡大と今後の活動の指針として活用している。
	ミニバレーサハリン交流招聘事業	北海道ミニバレー協会	300	札幌市 大樹町 帯広市	1月	当協会はこれまでサハリンからの招聘により、2回に亘り技術指導や交流を図ってきたが、この度5名を本道に招聘し、意見交換、試合への参加、交流会などを通じ、日ロ住民・市民の交流・ミニバレー普及促進を図った。
	協会創立35周年記念 サハリン写真展・講演会	北海道日本ロシア協会	350	札幌市	2月	サハリンを紹介する写真展及びサハリン日本協会会長などによるサハリンの現状・魅力を紹介する記念講演会を開催した。
	北太平洋サケ学習国際交流カナダ派遣事業	北海道サーモン協会	350	カナダ	3月	カナダとの相互交流の一環として、児童・生徒をカナダへ派遣し、サケ学習や環境学習をカナダの子供たちとともに学んだほか、ホームステイや実践活動を行った。
合 計	22件	6,880				



南米圏交流事業

■ 道人会活動の支援 ■

北海道出身移住者で組織する南米諸国の道人会に対し、その運営や移住者への情報提供等の活動に対する支援を行った。

(社)ブラジル北海道協会 全パラグアイ北海道人会連合会 在亜北海道人会

■ 研修員等の受け入れ ■

海外技術研修員受け入れ（北海道海外技術研修員受入事業）

南米移住者子弟を研修員として受け入れて、専門技術や知識の習得を目的とした事業を実施し、北海道と移住国との架け橋としての役割を担う人材の育成を図るとともに、開発途上国に対する国際協力に貢献した。

受入期間：平成18年5月31日～平成19年3月31日

受入国と人数：ブラジル2名、アルゼンチン1名、パラグアイ1名



移住者子弟留学生の受け入れ

パラグアイ道人会連合会から留学生1名を受け入れ、大学における修学を支援し、北海道との交流を担う人材の育成を図った。



■ 南米青年訪問団の受け入れ ■

北海道出身移住者子弟の訪問団を受け入れ、視察や父祖の地への訪問、青年との交流やホームステイなどを行い、友好親善と相互理解を図った。

10月25日～11月1日 ブラジル 7名 パラグアイ 2名

■ 「北海道南米移住史」の編纂 ■

道民の南米移住に関する歴史を後世に伝える「北海道南米移住史」の編纂を進めるため、編集委員会を開催した。(1回 2月15日)



国際協力事業

JICAやNGO、自治体や教育機関と連携して、外国人と接する機会の少ない児童生徒や地域住民に親しく外国人との交流の場を提供し、外国文化を身近に感じてもらうとともに、地域の生活・文化、歴史や産業を外国人に紹介するなど異文化の交流を実施した。

札幌と帯広にあるJICA国際センターの管理運営業務を行うとともに、JICA研修事業を受託し、さらに国際センターに滞在する海外研修員の生活を支援するために研修員に対してブリーフィングや日本語研修などの関連業務を実施した。

■ 相互理解・異文化交流 ■

地域交流事業の実施

JICA札幌から委託を受け、地域住民がJICA札幌に滞在する研修員との交流を通じて、異文化体験と相互理解を深める機会を提供した。

開催日／開催場所	事業名	研修員数 (名)	参加者数 (名)	内 容
2006年7月29日 恵庭市	サッカー交流会	20	60	地域の児童生徒と世界共通のスポーツであるサッカーで共に汗を流し、ゲームと交流会で相互理解を深めた。
8月26～27日 札幌市	福住連合まつり・ホームステイ	2	120	福住地域の「祭り」に研修員が参加し、地域住民との交流やホームステイなどを通じて相互理解を深めた。
9月2日 札幌市	JICA札幌見聞広場	50	96	JICA札幌に滞在しているJICA研修員が出身地域ごとにブースを作り、自国の文化や芸能を地域住民に紹介し、異文化交流を行った。
9月30日 札幌市	創価幼稚園交流会	9	100	JICA研修員9名が創価幼稚園を訪問し、園児と日本の遊びや自国紹介などを通して交流を深めた。
10月28～29日 小樽市	小樽商大生との英語による討論会	10	11	小樽商大の英語サークルの学生がJICA研修員に対し「小樽の再開発」についてのプレゼンを行い、地域開発についての意見交換を行った。
11月3日 札幌市	ワールドジャンクション	43	83	白石区子ども会の児童及び父兄が札幌国際センターを訪問し、JICA研修員と出身国のゲーム・遊びなどをおして交流を深めた。
2007年2月1～2日 石狩市	浜益訪問事業（文化交流事業）	15	60	JICA研修員が石狩市浜益地区を訪問し、地域住民との文化交流会などを通して相互理解を深めた。

学校訪問事業の実施

JICA札幌から委託を受け、次代を担う児童生徒を対象にJICA札幌に滞在する研修員との交流を通じて、異文化を体験する機会を提供した。

訪問校数 23校（小学校17校、中学校3校、高校3校）／訪問研修員延べ数 187人

開発教育ファシリテーター養成事業の実施

地球的課題となっている貧困、環境、南北格差などを認識し、自分と課題とのつながりに気づき、課題に取り組む人材を育てるために、開発教育のノウハウを学ぶ合宿研修やベトナムとカンボジアへの現地研修を実施し、開発教育ファシリテーターの育成を行った。

養成研修期間：平成18年10月～平成19年2月

研修参加者：10名



■ 研修員等受け入れ ■

アフリカ青年の受け入れ（青年招聘事業）

JICAから委託を受け、アフリカ諸国の教育分野（中等理数科）の青年28名を受け入れ、北海道教育大学や北海道立理科教育センターで日本の理数科教育について学んでもらうとともに、合宿セミナーを実施して日本の教育関係者などと意見交換を行った。

受入期間：平成18年7月3日～11日（9日間）

来日留学生の受け入れ（留学生セミナー）

JICAから委託を受け、災害復興と復興地の観光戦略及び福祉に関心があり、既に来日して学んでいる留学生を受け入れ、関係施設の視察及び専門家の講義などを通じて日本の現状を理解してもらうとともに、ホームステイを通じて日本の生活の理解を深めた。

〔災害復興と復興地の観光戦略〕受け入れ期間：平成18年7月26日～8月2日 受け入れ人数：20人

〔福祉〕受け入れ期間：平成19年2月27日～3月6日 受け入れ人数：9人

地方自治体職員等国際協力実務者研修の実施

JICAとの共催により、国際協力事業を実施している自治体の職員や国際交流協会の職員を対象に、JICAが実施している国際協力事業についての紹介や国際協力事業に必要な知識やノウハウを提供する研修を実施し、自治体等による国際協力事業やJICAとの連携事業の推進を図った。

実施期間：平成18年12月11日～15日

研修参加者：11名

■ JICA国際センターの管理運営 ■

国際センターの施設管理

JICAからの委託を受けて、札幌国際センター及び帯広国際センターの運営管理と維持管理業務を行った。

・札幌国際センター 延べ面積 7,983.17㎡ 宿泊定員98人（96室）

・帯広国際センター 延べ面積 4,400.64㎡ 宿泊定員50人（48室）

研修の実施

JICAからの委託を受けて、研修カリキュラムの効果的な実施を図るため、研修実施機関との調整及び進行管理などを行った。

受託研修コース（集団・地域別コース）

・札幌国際センター 10コース 80人

・帯広国際センター 12コース 107人

研修関連業務の実施

JICAから委託を受けて、JICA研修員のブリーフィング・オリエンテーション、日本語研修、福利厚生事業を随時実施した。

参加研修員数等 (両センター計)	・ブリーフィング・オリエンテーション	129回	1,038人
	・日本語研修	49回	延べ 420人
	・福利厚生事業	286回	延べ3,302人

平成18年度 札幌国際センター宿泊利用状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
JICA 研修員等	宿泊数	309	1,146	1,593	1,746	2,411	1,838	2,412	1,884	1,122	1,489	1,970	825	18,745
	利用率	10.6%	38.1%	54.7%	58.1%	80.2%	63.2%	80.2%	65.4%	37.7%	50.0%	73.3%	27.7%	53.2%
地元利用	宿泊数	30	35	409	532	237	521	229	205	186	186	179	139	2,888
	利用率	1.0%	1.2%	14.1%	17.7%	7.9%	17.9%	7.6%	7.1%	6.3%	6.3%	6.7%	4.7%	8.2%
合 計	宿泊数	339	1,181	2,002	2,278	2,648	2,359	2,641	2,089	1,308	1,675	2,149	964	21,633
	利用率	11.6%	39.3%	68.8%	75.8%	88.1%	81.1%	87.8%	72.5%	44.0%	56.3%	79.9%	32.4%	61.4%

平成18年度 帯広国際センター宿泊利用状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
JICA 研修員等	宿泊数	793	841	1,236	1,349	1,088	1,074	1,356	1,106	918	845	950	1,172	12,728
	利用率	55.1%	56.5%	85.8%	90.7%	73.1%	74.6%	91.1%	76.8%	61.7%	56.8%	70.7%	78.8%	72.6%
地元利用	宿泊数	0	0	6	0	0	5	0	14	1	2	0	0	28
	利用率	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	1.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%
合 計	宿泊数	793	841	1,242	1,349	1,088	1,079	1,356	1,120	919	847	950	1,172	12,756
	利用率	55.1%	56.5%	86.3%	90.7%	73.1%	74.9%	91.1%	77.8%	61.8%	56.9%	70.7%	78.8%	72.8%

平成18年度 札幌国際センター・帯広国際センター研修員等受入状況

札幌国際センター

区 分	形 態	コース数	人数
技 術 研 修 員	集 団	34	303
	個 別	32	36
	日 系	11	11
そ の 他	青年招聘	5	106
	留 学 生	4	45
計		86	501

帯広国際センター

区 分	形 態	コース数	人数
技 術 プ ロ ジ ェ ク ト	課 題 別	18	148
	国 別	8	20
	留 学 生	2	13
	青 年 招 聘	0	0
国 民 参 加 協 力	地 域 提 案 型	1	2
	日 系	0	0
計		29	183



調査研究出版事業

国際交流情報等を紹介する季刊誌「Hoppoken（北方圏）」、北海道発の国際協力情報紙「であい」をそれぞれ発行するとともに、道内の国際交流団体が活用できる補助、助成制度の情報を総合的にまとめた『活動の輪』を広げるために「～国際交流への補助・助成ハンドブック～」を発売し、会員をはじめ国際交流・国際協力団体、市町村、等に配布した。

■ 季刊誌「Hoppoken」 ■

北方圏地域を中心とした諸国・地域の生活、文化、経済、産業、学術など、さまざまな情報を紹介。第135号から第138号まで各2,500部発行し、一部の頒布も行った。

各号の主な記事（敬称略）

135号（春季号）

◇巻頭辞：サッカーは世界共通の話題（在札幌コロンビア共和国名誉領事、札幌商工会議所副会頭、石水 勲）◇飛躍の糧に！カーリング女子チームの活躍（太田勇）◇デンマーク工科大学のファンガー教授に北海道大学より名誉博士号が授与される（北海道大学名誉教授、持田徹）◇あなたから見た国際交流・国際協力とは 外国人の留学生、教員、主婦、会社員ら65人に聞きました（札幌国際大学短期大学部教授、堀内満智子）◇短歌（うた）で綴る中国西部の生活と旅の記録 森林造成モデル計画プロジェクトに参加して①（NPO北海道に森を創る会事務局、開本孝昭）◇連載アメリカの都市再生④注目されるアイダホ州ボイジーの都市政策（都市プランナー、池澤寛）◇連載「サハの息吹 音の世界を通じて」④寒い国の温かい人たち、祭り、ホームズ、音楽院（北海道大学大学院生、荏原小百合）◇連載「メープルの国と」未来への懸け橋 姉妹校との交流（北海道旭川凌雲高等学校国際交流委員会委員長、志知芳彦）

136号（夏季号）

◇巻頭辞：高まる関心「モーツァルトの国」（在札幌オーストリア名誉領事、金井重博）◇岩崎グッドマンまさみの講義録① 多様化する日本社会 多文化共生時代の現状と課題（北海学園大学人文学部教授、岩崎グッドマンまさみ）◇北方圏講座：フィンランド2006年の主な課題と成功への戦略（駐日フィンランド大使ヨルマ・ユリー）◇国際情勢講演会 世界と日本、期待される日本の役割（外務省NGO担当大使、五月女光弘）◇アメリカの都市再生●番外編（池澤寛）◇22年前の思い出の夏至祭（北海道フィンランド協会副会長 井口光雄）◇ロシア食文化の歴史散歩 A・K・トルストイ『白銀侯爵』にみる中世ロシアの食卓（北海道大学大学院生、三浦良子）◇連載短歌で綴る中国西部の生活と旅の記録②（開本孝昭）◇連載「メープルの国と」国際的視点を持つ医療人の育成を目指して（北海道医療大学歯学部教授 矢嶋俊彦）

137号（秋季号）

◇巻頭辞：知られざる観光大国「スペイン」（在札幌スペイン国名誉領事、名塩良一郎）◇北方圏講座：出生率向上へのスウェーデンの取り組み（駐日スウェーデン大使、ミカエル・リンドストロム）◇スウェーデン・リンショープンとバルデマシュビークの町で「HOKKAIDO STYLE 2006」に参加して（湯田清純）◇パークゴルフ イン スウェーデン（スウェーデン・ヨーテボリ市在住、州美子リンドステット篠原）◇スウェーデンの高校生活 交換留学生としての10カ月（北海道東海大学1年、菅野永梨）◇サハリンに残る日本の面影（多川昇）◇連載岩崎グッドマンまさみの講義録② 多民族社会日本のチャレンジ（岩崎グッドマンまさみ）◇報告「北海道と中国・黒竜江省との友好提携20周年記念事業」（北海道知事室政策部知事室国際課）◇世界へはばたく環境教育 中国黒竜江省朝鮮族第一中学校との国際交流（北海道標茶高等学校教諭 石井 亮）◇海外レポート〈特別版〉日本の色は黄色（デンマーク・ヘルシンガー市 小野寺綾子）◇連載短歌で綴る中国西部の生活と旅の記録③（開本孝昭）◇連載「メープルの国と」（第11次北海道鹿追高等学校カナダ短期留学派遣事業を目前に控えて（北海道鹿追高等学校国際理解推進委員会 教諭 菊池由記子）



138号 (冬季号)

◇巻頭辞：「人的交流」を大切に（在札幌モンゴル国名誉領事館名誉領事、森本正夫）◇カメラ・ルポ スウェーデンで「HOKKAIDO STYLE 2006」を開催 ◇ロシア極東のマーケティング事情（電通北海道マーケティングプランニング部長、久保田治）◇eシルクロードアジアのIT 交易路開拓を目指して（北海道名誉教授、青木由直）◇寒冷地の都市デザイン ストックホルムとヘルシンキに学ぶ（札幌市都市局再開発課、嶋田直美）◇初秋の北欧紀行（標津町企画政策課長、川口真）◇市民交流の根を広げて（登別デンマーク協会事務局次長 高田明人）◇ヤナギランの銀河を汽車は走った サハリン・詩の旅（北海道文学館理事、宮沢賢治学会理事、斉藤征義）◇移住する祖父達が通った線路を、ぼくもたどり（パラグアイ、ラ・コンメーナ市、上杉オスカル浩一）◇連載岩崎グッドマンまさみの講義録③ 多文化共生時代の現代の課題 多民族先進国カナダから学ぶ（岩崎グッドマンまさみ）◇連載「メープルの国と」距離と時間を超えて（北海学園大学事務部庶務課学術・国際交流 担当 栗原隆文）◇連載短歌で綴る中国西部の生活と旅の記録 最終回（開本孝昭）

■ 国際協力情報紙「であい」 ■

国際協力や開発途上国に対する道民の理解を深めるため、北方圏センター（NRC）や国際協力機構（JICA）の JICA 札幌と JICA 帯広のほか、道内国際協力団体の活動などを紹介する北海道発の情報紙「であい」を各3,000部発行し、道内の国際協力団体、市町村、小中学校などに配布した。

各号の主な記事（敬称略）

夏季号Vol.41

◇特集：北の大地から地球のステージへ 桑山紀彦さん『地球のステージ』で開会 NGO列島縦断フォーラム北海道ブロック大会◇研修員に聞く：カナダ・アルバータ州青年研修生受入事業で来道のみなジュディさん、ダンさん 研修、勉学を終えて離道

秋季号Vol.42

◇特集：研修の現場から～地域開発～ 北海道の総合的な開発の経験を開発途上国に～北海道開発局の研修コース～を JICA 札幌が特集◇研修員に聞く JICA 帯広の「畑地帯における農業基盤整備コース」で研修したマダガスカル共和国のオリヴァ・ラファリマナナさん

冬季号Vol.43

◇特集：「森の交流館・十勝」の10年～地域に支えられて～◇研修員に聞く：JICA 帯広の「畑地帯における農業基盤整備コース」で研修したトーゴ共和国のオノリー・チャワラスウさん

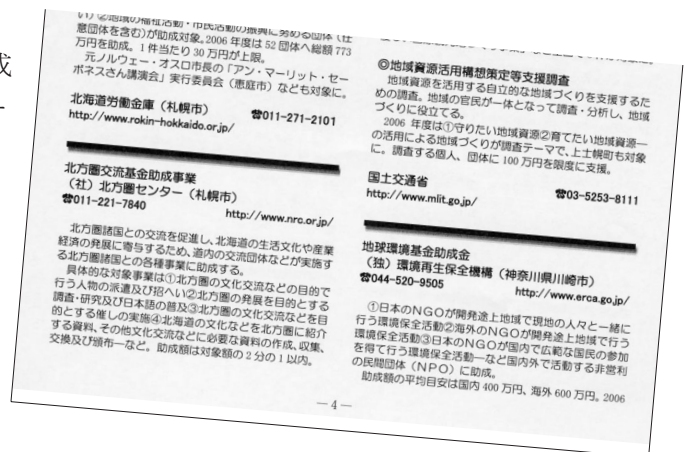
春季号Vol.44

◇特集：北海道の子供たちへ 開発途上国で活動する道産子先生からのメッセージ◇研修員に聞く：JICA 札幌の「トルコ東部黒海地域人材育成コース」で研修したトルコ共和国のタネル・カフスオウルさん



■ 国際交流への補助・助成ハンドブック『「活動の輪」を広げるために』の発行 ■

会員や国際交流の関係者が活用できる補助・助成制度の情報を総合的にまとめ発刊した。A 4判26ページで北海道内外の補助・助成、アドバイザー制度、表彰・褒賞制度など約230件を収録し、関係団体や希望者に配布した。





情報収集提供事業

■ ホームページの運営管理 ■ (北海道国際情報ネットワーク事業 <http://www.nrc.or.jp/>)

平成11年度から開設している「北海道国際情報ネットワークシステム」の機能の更新と情報内容の充実を図り、会員をはじめ広く道民の利用に供した。平成18年度のホームページへの年間アクセス件数は約71万4千件であった。

■ 北方圏センターだよりの発行 ■

北方圏センターが主催・共催、後援する行事やトピックスを紹介する「北方圏センターだより」を発行し、会員や関係団体、来訪者に提供した。(4回)

■ 図書・資料等の収集及び提供 ■

北方圏諸国をはじめとする国際交流・協力に関する図書・文献、各種視聴覚資料等の収集整備に努め、会員の利用に供した。

2006年度 Visitors

国名	年月	肩書	氏名(敬称略)	来訪目的
パラグアイ	2006 04.05	北海道出身海外移住者子弟留学生	前原ネルソン秀朗	表敬
アメリカ	04.11	マサチューセッツ観光局日本代表	原晴一	表敬
中国	04.17	北海道国際交流員及び語学指導員	張 修志	表敬
中国	04.19	山東省煙台市対外サービスセンター副社長	呉 俊杉	表敬
スウェーデン	05.25	駐日スウェーデン大使館大使	ミカエル・リンドストロム夫妻	北方圏講座講師
フィンランド	05.26	駐日フィンランド大使館大使	ヨルマ・ユーリン夫妻	北方圏講座講師
ブラジル	06.02	北海道海外技術研修員	山本めぐみシモーネ他1名	研修
パラグアイ	06.02	北海道海外技術研修員	寺林真彦	研修
アルゼンチン	06.02	北海道海外技術研修員	沼田カタリーナ・イリス	研修
ロシア	06.06	北方四島交流日本語習得I研修生	ゴルバチェフスカヤ・インネッサ・セルゲエブナ団長一行10名	研修
スウェーデン	06.27	ヨーテボリ大学留学生一行	パトリック・ストロム博士他6名	北方圏講座講師
中国	06.28	協力交流研修員(黒竜江省)	孫 仲楠	研修
ロシア	07.03	通訳員養成研修生(サハリン州)	ナム・スベトラーナ	研修
ラトビア	07.11	駐日ラトビア大使館大使	ペーテリス・ヴァイヴァルス	表敬
スロバキア	07.11	駐日スロバキア大使館大使	ペテル・ヴァルシャンスキー	表敬
カナダ	07.18	カナダ・アルバータ州マッケンジー中学校一行	ヘザー・ジョンソン一行10名	表敬
カナダ	07.25	前カナダ・アルバータ州青年研修生	ダン・田中	表敬
スウェーデン	07.27	スウェーデン在住者	スエ・リンドスッテド・シノハラ	表敬
カナダ	09.01	アルバータ州青年研修生	ジョーダン・スコット・バーティー	研修
カナダ	09.04	アルバータ州キャンモア町写真家(東川町写真展交流)	パム・ドイル 他1名	表敬
中国	10.25	日中青年交流事業招聘者	趙 燦 他4名	表敬
スウェーデン	10.25	建築家、ストックホルム市役所計画局	シモン・松山・忍	表敬
ブラジル	10.26	ブラジル・パラグアイ青年交流団	神取忠団長一行9名(内7名)	表敬
パラグアイ	10.26	ブラジル・パラグアイ青年交流団	神取忠団長一行9名(内2名)	表敬
インド	11.02	インド大使館二等書記官	アッパガーニ・ラム	表敬
スウェーデン	12.09	前レクサンド市長	ベッテイル・ダニエルス	北方圏講座講師
ロシア	2007 01.19	ミニバレー・サハリン交流招聘事業招聘者	パク・ドン・ヴォン国立サハリン大学副校長一行5名	表敬
ロシア	02.20	サハリン北海道人会会長	奈良博会長一行7名	表敬
ブラジル	03.12	ブラジル日本移民100周年記念協会	松尾治執行委員長他1名	表敬

平成18年度 収支決算

平成18年度：一般会計収支決算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費 収 入	25,000,000	23,795,160	1,204,840	法人・個人会員
補 助 金 収 入	220,005,000	208,502,178	11,502,822	
北海道補助金	182,558,000	173,537,555	9,020,445	一般事業費、地域国際化協会事業費、 国際協力推進事業費
その他補助金	37,447,000	34,964,623	2,482,377	札幌市、帯広市、自治体国際化協会
負 担 金 収 入	3,520,000	3,609,600	△89,600	海外派遣事業参加者負担金等
施 設 利 用 料 収 入	2,700,000	2,468,000	232,000	会議室利用料
事 業 収 入	47,554,000	48,334,967	△780,967	
北方圏誌収入	3,000,000	2,770,270	229,730	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	19,550,000	18,032,057	1,517,943	日ロビジネスマッチング支援事業 日本語研修招聘事業
地元施設利用料収入	14,313,000	16,853,690	△2,540,690	国際センター利用促進事業
国際センター情報整備事業収入	10,691,000	10,678,950	12,050	国際センター情報整備事業
寄 附 金 収 入	10,501,605	10,501,605	0	寄附金
積 立 金 取 崩 収 入	27,973,000	26,745,087	1,227,913	
施設整備積立金	5,800,000	5,800,000	0	
減価償却積立金	2,173,000	2,173,194	△194	
退職積立金	20,000,000	18,771,893	1,228,107	
雑 収 入	600,000	413,275	186,725	預金利子等
当期収入合計(A)	337,853,605	324,369,872	13,483,733	
前期繰越収支差額	5,595,090	5,595,090	0	
収入合計(B)	343,448,695	329,964,962	13,483,733	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
管 理 費	170,791,000	159,651,837	11,139,163	
人 件 費	119,991,000	113,469,254	6,521,746	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生費
(退 職 金)	20,000,000	18,771,893	1,228,107	退職金
事 務 費	6,000,000	3,828,871	2,171,129	運営費
総 会 等 費	1,600,000	1,595,002	4,998	総会、理事会、専門委員会開催費、 広報事業費
施 設 管 理 費	13,000,000	11,786,817	1,213,183	施設維持管理費
積 立 金	10,200,000	10,200,000	0	退職給与引当金、南米圏事業積立
事 業 費	172,457,605	159,781,998	12,675,607	
情報収集・調査研究費	12,409,000	14,202,615	△1,793,615	調査研究資料収集事業 国際情報ネットワーク事業費
北 方 圏 誌 費	10,000,000	9,608,693	391,307	北方圏誌発行費、送付費
出 版 費	500,000	498,750	1,250	年報発行費
講 演 会 等 費	450,000	414,025	35,975	国際理解講演会 北方圏講座
交 流 費	36,854,000	32,232,807	4,621,193	外国人留学生交流支援事業 通訳ボランティア派遣 各種交流推進事業 交流団体活性化促進事業 海外派遣 地域ネットワーク形成事業 アルバータ青年受入事業
北方圏交流研修費	14,800,000	12,787,447	2,012,553	日ロビジネスマッチング支援事業 日本語研修招聘事業
国際センター利用促進費	56,911,000	50,432,276	6,478,724	国際センター施設借上料
国際協力推進費	4,820,000	6,214,941	△1,394,941	国際協力情報収集提供事業 国際センター情報整備事業 開発教育ファシリテーター養成事業
海外研修員受入事業費	23,451,000	21,470,384	1,980,616	自治体職員受入事業 海外技術研修員受入事業 サハリン州研修員受入事業
北海道出身海外移住者支援事業費	11,761,000	11,759,969	1,031	移住者支援事業 移住者子弟留学生受入事業 南米圏交流推進事業 北海道外国訪問団受入事業
南 米 圏 事 業 費	501,605	160,091	341,514	南米圏編纂事業費
予 備 費	200,090	0	200,090	
当期支出合計(C)	343,448,695	319,433,835	24,014,860	
当期収支差額(A-C)	△ 5,595,090	4,936,037	△10,531,127	
次期繰越収支差額(B-C)	0	10,531,127	△10,531,127	

平成18年度：国際センター特別会計収支決算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
施設借上料収入	59,745,000	50,432,276	9,312,724	国際センター施設借上料
施設利用料収入	155,473,000	170,693,278	△15,220,278	JICA研修員宿泊料
負担金収入	27,564,000	30,226,446	△2,662,446	施設維持管理費等負担金
研修等収入	169,486,000	196,357,531	△26,871,531	
研修事業収入	96,937,000	125,096,261	△28,159,261	技術研修事業
研修付帯事業収入	72,549,000	71,261,270	1,287,730	研修付帯事業
当期収入合計(A)	412,268,000	447,709,531	△35,441,531	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	412,268,000	447,709,531	△35,441,531	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
管 理 費	48,465,000	47,968,247	496,753	
人 件 費	48,465,000	47,968,247	496,753	職員給与・福利厚生費等
運 営 費	260,632,000	260,600,351	31,649	
運営管理費	260,632,000	260,600,351	31,649	維持管理委託料、光熱水費、事務機器使用料、通信費等
研 修 費	103,171,000	139,140,933	△35,969,933	
研修事業費	73,938,000	113,309,843	△39,371,843	技術研修業務関連経費
研修付帯費	29,233,000	25,831,090	3,401,910	オリエンテーション、日本語研修、福利厚生、地域交流、学校訪問事業等実施経費
当期支出合計(C)	412,268,000	447,709,531	△35,441,531	
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

平成18年度：北方圏交流基金特別会計収支決算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
基 本 財 産 運 用 収 入	7,996,000	9,981,680	△1,985,680
運 用 財 産 運 用 収 入	9,983,355	11,041,336	△1,057,981
当 期 収 入 合 計 (A)	17,979,355	21,023,016	△3,043,661
前 期 繰 越 収 支 差 額	4,766,664	4,766,664	0
収 入 合 計 (B)	22,746,019	25,789,680	△3,043,661

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
交 流 事 業 助 成 費	9,000,000	6,880,000	2,120,000
管 理 費	10,000,000	9,318,779	681,221
人 件 費	9,000,000	9,000,000	0
事 務 費	500,000	80,779	419,221
退 職 手 当 積 立 金	500,000	238,000	262,000
予 備 費	3,746,019	0	3,746,019
当 期 支 出 合 計 (C)	22,746,019	16,198,779	6,547,240
当 期 収 支 差 額 (A - C)	△4,766,664	4,824,237	△9,590,901
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B - C)	0	9,590,901	△9,590,901

平成19年度 収支予算

平成19年度：一般会計収支予算書
(平成19年4月1日から平成20年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①会 費 収 入	20,000,000	25,000,000	△ 5,000,000	法人・個人会員
②補助金等収入	206,845,000	220,005,000	△13,160,000	
北海道補助金収入	173,462,000	182,558,000	△ 9,096,000	
その他補助金収入	33,383,000	37,447,000	△ 4,064,000	札幌市、帯広市等
③負担金収入	3,300,000	3,520,000	△ 220,000	海外派遣事業参加者負担金等
④施設利用料収入	2,200,000	2,700,000	△ 500,000	会議室利用料
⑤事業収入	48,861,000	47,554,000	1,307,000	
北方圏誌収入	2,870,000	3,000,000	△ 130,000	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	17,000,000	19,550,000	△ 2,550,000	日ロビジネスマッチング 日本語研修招聘
海外研修員受入事業収入	4,000,000	0	4,000,000	
地元施設利用料収入	14,313,000	14,313,000	0	国際センター施設利用収入等
国際センター情報整備事業収入	10,678,000	10,691,000	△ 13,000	
⑥寄付金収入	0	10,501,000	△10,501,000	海外協会残余財産
⑦雑 収 入	400,000	600,000	△ 200,000	預金利子等
事業活動収入計	281,606,000	309,880,000	△28,274,000	
2. 事業活動支出				
①事業費支出	166,560,000	172,457,000	△ 5,897,000	
情報収集・調査研究費支出	5,908,000	12,409,000	△ 6,501,000	調査研究資料等
北方圏誌費支出	9,800,000	10,000,000	△ 200,000	
出版費支出	500,000	500,000	0	年報
講演会等費支出	600,000	450,000	150,000	国際理解講演会 北方圏講座
交 流 費 支 出	32,783,000	34,287,000	△ 1,504,000	外国人留学生交流支援、国際交流ボランティア支援、国際理解教室、海外派遣事業、留学生地域交流支援 等
北方圏交流事業費支出	17,507,000	17,367,000	140,000	日ロビジネスマッチング、日本語研修招聘 等
国際センター利用促進費支出	56,623,000	56,911,000	△ 288,000	国際センター施設借上料
国際協力推進費支出	5,933,000	4,820,000	1,113,000	国際協力情報収集、開発教育ファシリテータ養成 等
海外研修員受入事業費支出	25,167,000	23,451,000	1,716,000	自治体職員受入、海外技術研修員受入、サハリン州研修員受入
南米圏交流事業費支出	11,739,000	12,262,000	△ 523,000	移住者支援、移住者子弟留学生受入、北海道外国訪問団受入、南米圏移住史編集 等
②管 理 費 支 出	121,156,000	160,591,000	△39,435,000	
人 件 費 支 出	100,556,000	119,991,000	△19,435,000	
(退職給付支出)	0	20,000,000	△20,000,000	
事 務 費 支 出	6,000,000	6,000,000	0	
総 会 等 費 支 出	1,600,000	1,600,000	0	
施 設 管 理 費 支 出	13,000,000	13,000,000	0	
事業活動支出計	287,716,000	333,048,000	△45,332,000	
事業活動収支差額(a)	△ 6,110,000	△23,168,000	17,058,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	2,700,000	27,973,000	△25,273,000	
①特定資産取崩収入	2,700,000	27,973,000	△25,273,000	
退職給付引当資産取崩収入	0	20,000,000	△20,000,000	
減価償却引当資産取崩収入	0	2,173,000	△ 2,173,000	
施設整備積立資産取崩収入	0	5,800,000	△ 5,800,000	
南米圏交流事業資産取崩収入	2,700,000	0	2,700,000	
投資活動収入計	2,700,000	27,973,000	△25,273,000	
2. 投資活動支出				
①特定資産取得支出	3,200,000	10,200,000	△ 7,000,000	
退職給付引当資産取得支出	200,000	200,000	0	
施設整備積立資産取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
南米圏交流事業積立資産取得支出	0	10,000,000	△10,000,000	
投資活動支出計	3,200,000	10,200,000	△ 7,000,000	
投資活動収支差額(b)	△ 500,000	17,773,000	△18,273,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額(c)	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出(d)	3,921,127	200,090	3,721,037	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	△10,531,127	△ 5,595,090	△ 4,936,037	
前期繰越収支差額(f)	10,531,127	5,595,090	4,936,037	
次期繰越収支差額(e)+(f)	0	0	0	

注1 収支予算書は当年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

注2 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

平成19年度：国際センター特別会計収支予算書
(平成19年4月1日から平成20年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①施設借上料収入	56,623,000	59,745,000	△ 3,122,000	
②施設利用料収入	164,756,000	155,473,000	9,283,000	JICA研修員宿泊料
③負担金収入	29,384,000	27,564,000	1,820,000	施設維持管理JICA負担金
④研修等収入	188,749,000	169,486,000	19,263,000	
研修事業収入	115,080,000	96,937,000	18,143,000	技術研修
研修付帯事業収入	73,669,000	72,549,000	1,120,000	研修付帯
事業活動収入計	439,512,000	412,268,000	27,244,000	
2. 事業活動支出				
①管理費支出	43,554,000	48,465,000	△ 4,911,000	
人件費支出	43,554,000	48,465,000	△ 4,911,000	
②運営費支出	273,413,000	260,632,000	12,781,000	
運営管理費支出	273,413,000	260,632,000	12,781,000	
③研修費支出	122,545,000	103,171,000	19,374,000	
研修事業費支出	95,076,000	73,938,000	21,138,000	技術研修事業関連
研修付帯費支出	27,469,000	29,233,000	△ 1,764,000	日本語研修、地域交流、学校訪問等実施経費
事業活動支出計	439,512,000	412,268,000	27,244,000	
事業活動収支差額(a)	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額(b)	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額(c)	0	0	0	
IV 予備費支出(d)	0	0	0	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	0	0	0	
前期繰越収支差額(f)	0	0	0	
次期繰越収支差額(e)+(f)	0	0	0	

注1 収支予算書は当年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

注2 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

平成19年度：北方圏交流基金特別会計収支予算書
(平成19年4月1日から平成20年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	7,356,000	7,996,000	△ 640,000	
基本財産利息収入	7,356,000	7,996,000	△ 640,000	
②特定資産運用収入	11,000,000	9,983,355	1,016,645	
特定資産利息収入	11,000,000	9,983,355	1,016,645	
事業活動収入計	18,356,000	17,979,355	376,645	
2. 事業活動支出				
①交流事業助成費支出	9,000,000	9,000,000	0	
②管理費支出	9,500,000	9,500,000	0	
人件費支出	9,000,000	9,000,000	0	
事務費支出	500,000	500,000	0	
事業活動支出計	18,500,000	18,500,000	0	
事業活動収支差額(a)	△ 144,000	△ 520,645	376,645	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
①基本財産取崩収入	0	0	0	
②特定資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
①基本財産取得支出	0	0	0	
②特定資産取得支出	500,000	500,000	0	
退職給付引当資産取得支出	500,000	500,000	0	
投資活動支出計	500,000	500,000	0	
投資活動収支差額(b)	△ 500,000	△ 500,000	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額(c)	0	0	0	
IV 予備費支出(d)	8,946,901	3,746,019	5,200,882	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	△ 9,590,901	△ 4,766,664	△ 4,824,237	
前期繰越収支差額(f)	9,590,901	4,766,664	4,824,237	
次期繰越収支差額(e)+(f)	0	0	0	

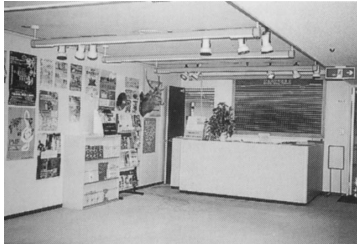
注1 収支予算書は当年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

注2 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

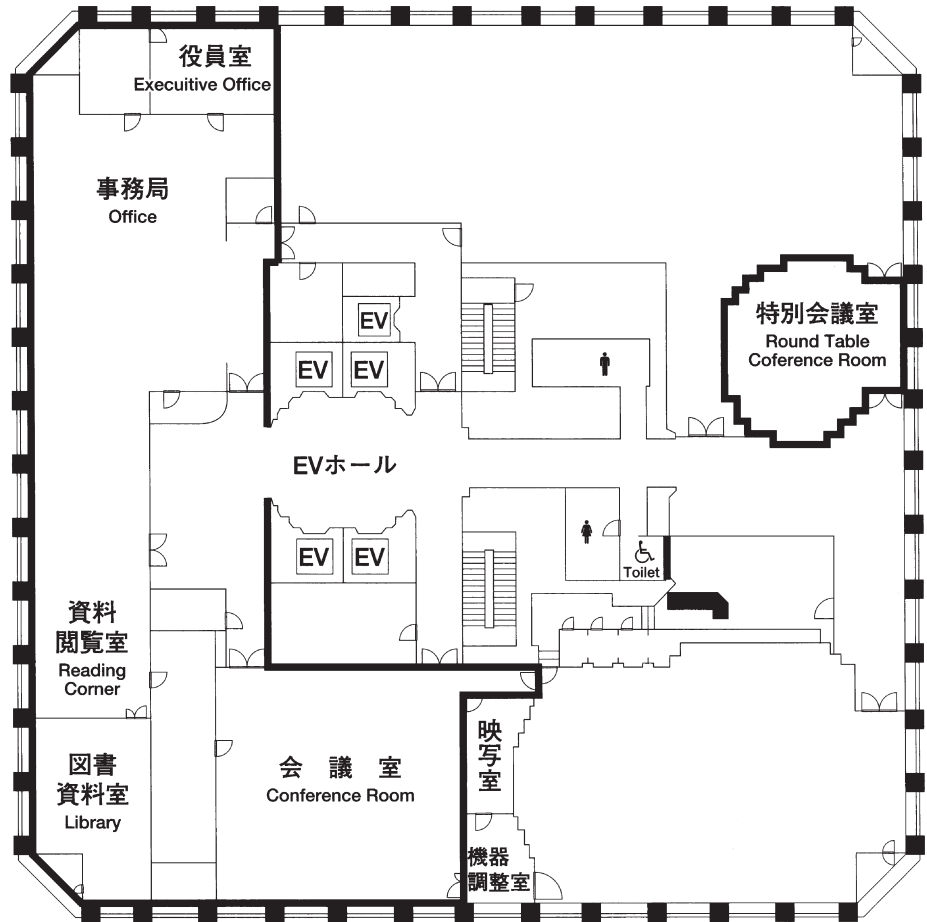
施設

北方圏センターは、大小の会議室のほか、図書資料室や資料閲覧室を設けており、各種会議の開催などに広く活用されている。また、札幌市と帯広市に設置している国際センターは、国際交流や国際協力に関する会議・交流会のほか、宿泊施設の利用もできるようになっている。

■ 本 部 ■ (札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階))

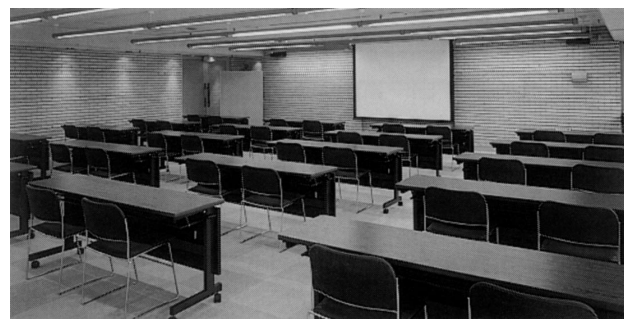


会議室(96席)	202㎡
特別会議室(16~22席)	73㎡
資料閲覧室(10席)	41㎡
図書資料室	43㎡
役員室・事務局	269㎡
その他	87㎡
計	732㎡



■特別会議室 (16席とオブザーバー用6席)

青緑丹銅板製の大ドアで仕切られた室内は雪の結晶型(8角形)で、白クロス張りの壁と天井で落ち着いた雰囲気となっている。
直径4メートルの円形テーブルは道産カラマツの木工集成材製品。



■会議室 (96席)

壁は道産白レンガを使用。
映写装置(プロジェクター、資料提示装置、スライド、OHP)完備。
インターネット回線も使用できる。



■図書資料／資料閲覧室

6基の電動書架と資料戸棚に、北方圏諸国を中心とした各種国際関連の図書・視聴覚資料を収蔵している。また、北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料を取り揃えており、インターネットやビデオが利用(無料)できる閲覧ブースも設置している。資料閲覧室10席、閲覧ブース4席。

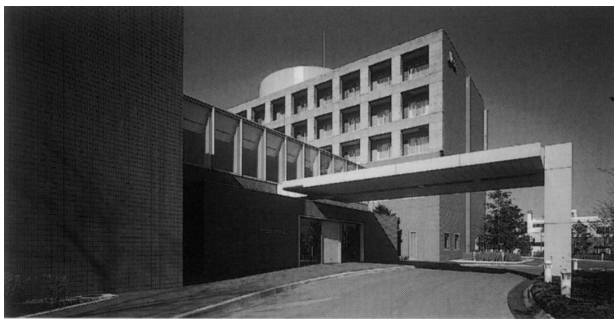
施設利用料金

※カッコ内料金は会員料金

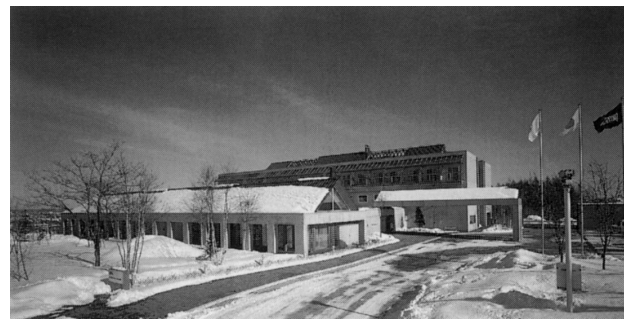
施設名	面積 (㎡)	座席	時間帯料金					2時間単位
			A 9～12時	B 13～17時	C 18～20時	D 9～17時	E 9～20時	F 13～17時
特別会議室	73	16 (他6)	18,000 (9,000)	21,600 (10,800)	19,200 (9,600)	33,000 (16,500)	54,000 (27,000)	10,800 (5,400)
会議室	144	100	28,800 (14,400)	36,000 (18,000)	31,200 (15,600)	52,000 (26,000)	90,000 (45,000)	18,000 (9,000)

※パソコンプロジェクター、OHP等備品については別途有料にて貸し出し。

■札幌国際センター（JICA札幌）



■帯広国際センター（JICA帯広）



	札幌国際センター			帯広国際センター		
所在地	札幌市白石区本通16丁目南4番25号			帯広市西20条南6丁目1番地2		
宿泊規模	100人(97室)			50人(48室)		
図書資料室	開館時間 月～金 9:30～19:00、土 10:00～16:00					
会議室	施設名	面積㎡	席数	施設名	面積㎡	席数
	会議室(1)	70	20	セミナールーム(1)～(3)	39	12
	会議室(2)	43	16	セミナールーム(4)	85	24
	セミナールーム(1)～(9)	49	16	ブリーフィングルーム	41	20
	セミナールーム(10)	73	20	オリエンテーションルーム	85	38
	セミナールーム(7)+(8)	98	37	和室	53	8
	ブリーフィングルーム	183	86			
	オリエンテーションルーム	103	38			
和室	95	16				
食堂	通常営業時間	土・日・祝日営業時間		通常営業時間	土・日・祝日営業時間	
	朝食7:00～9:00	朝食8:00～10:00		朝食7:30～9:00	朝食8:00～10:30	
	昼食11:30～14:00	昼食11:30～14:00		昼食11:30～14:00	昼食11:30～14:00	
	夕食17:30～21:00	夕食17:30～21:00		夕食17:30～20:30	夕食17:30～20:30	

社団法人 北方圏センター定款

1972 (昭和47)	1.28	内閣総理大臣設立許可
1978 (昭和53)	4.20	一部変更認可
1995 (平成 7)	6.28	一部変更認可
1996 (平成 8)	5.21	一部変更認可
1999 (平成11)	6.22	一部変更認可
2004 (平成16)	9. 1	国土交通大臣一部変更認可

第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、社団法人北方圏センターという。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。
- (目 的) 第3条 この法人は、北海道と北方圏諸国との経済、文化及び学術等の交流（以下「北方圏交流」という。）を積極的に推進し、併せてこれに係る北方圏諸国以外の諸国との交流を進めることによって、我が国の経済、文化及び学術の発展振興に寄与するとともに、北海道の開発及び繁栄に貢献することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。
- 1 北方圏交流に関する企画・立案
 - 2 北方圏諸国に関する調査、研究及び情報の収集・提供
 - 3 北方圏諸国に関する講演会及び研究会等の開催
 - 4 北方圏諸国に関する図書及び雑誌等の刊行
 - 5 北方圏交流の促進のため又は北方圏交流の成果を活用するための北海道と北方圏諸国以外の諸国との国際交流の推進
 - 6 北方圏諸国との交流事業への助成
 - 7 北海道国際センターの管理運営
 - 8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員及び名誉会員

- (会員の資格) 第5条 会員はこの法人の目的及び事業に賛同する法人、団体並びに個人とする。
- (会員の種類) 第6条 この法人の会員は次の4種類とし、正会員及び特別会員をもって民法上の社員とする。
- 1 正会員
 - 2 特別会員
 - 3 推薦会員
 - 4 名誉会員
- (正 会 員) 第7条 正会員は法人、団体又は個人とし、理事会の承認を得た者とする。
- (特 別 会 員) 第8条 特別会員はこの法人の目的を支持し、1口50,000円以上の寄附をし、かつ、理事会の承認を得た者とする。
- (推 薦 会 員) 第9条 推薦会員は北方圏に関する専門家で、理事会において推薦された者とする。
- (入 会) 第10条 この法人の正会員又は特別会員となるためには、所定の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。
- (会 費) 第11条 正会員は次の年会費を納めなければならない。
- | | | | |
|----------|----|---------|------|
| 1 個人 | 1口 | 5,000円 | 1口以上 |
| 2 法人及び団体 | 1口 | 10,000円 | 1口以上 |
- (退 会) 第12条 会員が退会しようとするときは会長に届け出なければならない。
- 2 会員が死亡し、又は解散したときは退会したものとみなす。
- (除 名) 第13条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決によりこれを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- 1 定められた会費の納入を怠ったとき。
 - 2 定款、規則又は総会の議決に違反したとき。
 - 3 この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為のあったとき。
- (名 誉 会 員) 第14条 この法人の目的を達成するために特に必要と認めるときは、理事会の承認を得て名誉会員を置くことができる。

第3章 役員等

- (役員の定数) 第15条 この法人に、次の役員を置く。
理事30名以上40名以内、監事2名
2 理事のうち、1名を会長、10名以内を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。
- (役員の選任) 第16条 理事及び監事は社員の中から総会において選任する。
2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は理事会の互選によって選任する。
3 理事及び監事は相互に兼ねることができない。
4 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を主務官庁に届け出なければならない。
5 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を主務官庁に届け出なければならない。
- (役員の職務) 第17条 会長はこの法人を代表し、この法人の事務を総理する。
2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。
3 専務理事は会長、副会長を補佐してこの法人の事務を総括する。
4 常務理事は会長、副会長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。
5 理事は理事会において第26条に規定する事項を議決する。
6 監事は、次に掲げる職務を行う。
1 財産及び会計を監査すること。
2 理事の業務執行状況を監査すること。
3 財産、会計及び業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを総会又は主務官庁に報告すること。
4 前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の招集を請求し、若しくは総会又は理事会を招集すること。
- (役員の任期) 第18条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 補欠により選任された役員任期は前任者の残任期間とする。
3 役員は辞任した場合又は任期満了の場合においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
- (役員の資格喪失及び解任) 第19条 役員が第12条及び第13条の規定により会員の資格を喪失したときは、役員資格を喪失するものとする。
2 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、その任期中といえども総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- (役員の報酬及び費用弁償) 第20条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。
2 役員には費用を弁償することができる。
3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。
- (顧問) 第21条 この法人に、顧問10名以内を置くことができる。顧問は理事会の同意を得て会長が委嘱し、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。
2 顧問には、第18条第1項及び第20条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。
- (参与) 第22条 この法人に、参与3名以内を置くことができる。参与は理事会の同意を得て会長が委嘱し、この法人の運営に関して意見を述べるすることができる。
2 参与には、第18条第1項及び第20条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「参与」と読み替えるものとする。

第4章 会議

- (会議の種類) 第23条 この法人の会議は総会及び理事会の2種とする。
- (会議の構成) 第24条 総会は社員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。
- (総会の議決事項) 第25条 総会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
1 予算及び決算に関する事項
2 事業計画及び事業報告に関する事項
3 財産目録に関する事項
4 その他この法人の運営に関する重要な事項
- (理事会の議決事項) 第26条 理事会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
1 総会の議決した事項の執行に関する事項
2 総会に付議すべき事項
3 その他総会の議決を要しないこの法人の事務の執行に関する事項

- (会議の開催) 第27条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。
- 2 通常総会は、毎年1回以上開催する。
 - 3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - 1 理事会が必要と認め招集の請求があったとき。
 - 2 社員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。
 - 3 第17条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
 - 4 理事会は通常理事会及び臨時理事会とする。
 - 5 通常理事会は毎年1回以上開催する。
 - 6 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - 1 会長が必要と認めたとき。
 - 2 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
 - 3 第17条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
- (会議の招集) 第28条 会議は、第17条第6項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。
- 2 総会の招集は社員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を示した文書をもって開会の日の10日前までに通知しなければならない。
 - 3 会長は、前条第3項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
 - 4 会長は、前条第6項第2号又は第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
 - 5 会議の議長は会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは副会長又は専務理事がこれに当たる。
- (開会の定足数) 第29条 会議はそれぞれ構成員の過半数以上の出席がなければ開会することができない。
- (議決の定足数) 第30条 会議の議事はこの定款に別段の定めがある場合を除くほか、それぞれの出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (代理議決) 第31条 やむを得ない理由のため会議に出席できない者は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席者に書面をもって表決を委任することができる。この場合、前2条の適用については会議に出席したものとみなす。
- (議事録) 第32条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- 1 開催の日時及び場所
 - 2 社員又は理事の現在数
 - 3 会議に出席した社員又は理事の氏名
 - 4 議決事項
 - 5 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
 - 6 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には議長のほか、出席した社員又は理事のうちから会議において選出された議事録署名人2人以上が署名し、押印しなければならない。
- (委員会) 第33条 会長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため必要があるときは、理事会の議決を経て委員会を置くことができる。
- 2 委員会の委員は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
 - 3 委員会に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

第5章 資産及び会計

- (資産の構成) 第34条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。
- 1 財産目録記載の財産
 - 2 会費
 - 3 寄附金品
 - 4 事業に伴う収入
 - 5 資産から生ずる収入
 - 6 その他の収入
- (北方圏交流基金) 第35条 この法人に、第4条に掲げる事業を行うため、北方圏交流基金（以下「基金」という）を置く。
- 2 基金は、基本財産及び運用財産の2種とする。
 - 3 基本財産は、基金のうち基本財産として指定された財産及び基本財産とすることを指定して寄附された財産をもって構成する。
 - 4 運用財産は、基本財産以外の資産とする。
 - 5 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することはできない。ただし、事業遂行

上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の議決を経て、かつ、主務官庁の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。

6 基金に係る経理は、ほかの経理と区別して整理しなければならない。

7 基金の運営は、この定款に定めるもののほか、必要な事項については、理事会の議決を経て会長が別に定める。

(資産の管理) 第36条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

(経費の支弁) 第37条 この法人の経費は、基金の基本財産以外の資産をもって支弁する。

(事業計画及び予算) 第38条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、総会において出席社員の3分の2以上の議決を経て主務官庁に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により事業年度開始前に総会を開催できない場合にあっては、当該事業年度開始後2月以内に総会において出席社員の3分の2以上の議決を経るものとする。

3 前項の場合において、会長は総会の議決を経るまでの間、前年度の予算に準じ収入支出することができる。

4 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算) 第39条 この法人の事業報告及び決算は、毎事業年度終了後、会長が事業報告書、収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において出席社員の3分の2以上の議決を経て、その事業年度終了後3月以内に主務官庁に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。

2 基金の収支決算に剰余金があるときは、理事会及び総会の議決を得て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。

(会計年度) 第40条 この法人の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第6章 定款の変更及び解散

(定款の変更) 第41条 この定款は、総会において総社員の3分の2以上の議決を経て主務官庁の認可を得なければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分) 第42条 この法人は民法第68条第1項第2号から第4号まで、及び第2項の規定によるほか、総会において総社員の4分の3以上の議決を経て主務官庁の認可を得て解散する。

2 解散後の残余財産は、総会において総社員の4分の3以上の議決を経て主務官庁の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ他の団体に寄附するものとする。

第7章 事務局

(設置等) 第43条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び職員は、会長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

(書類及び帳簿等の備付) 第44条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。

1 定款

2 会員名簿及び会員の異動に関する書類

3 理事及び監事の名簿

4 事業計画及び予算に関する書類

5 事業報告及び決算に関する書類

6 財産目録、正味財産増減計算書及び貸借対照表

7 許可、認可等及び登記に関する書類

8 定款に定める機関の議事に関する書類

9 理事及び監事の履歴書

10 職員の名簿及び履歴書

11 その他必要な帳簿及び書類

2 前項第1号から第6号までに掲げる書類については、これを一般の閲覧に供しなければならない。

第8章 補 則

(委任) 第45条 この定款の施行について必要な事項は理事会の議決を経て会長が定める。

北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
北海道	カナダ・アルバータ州	1980. 6	53°35' N (エドモントン)	名寄市	リンゼイ カナダ・オンタリオ州	1969. 8	45°05' N
	中国・黒竜江省	1986. 6	45°45' N (哈爾濱)		ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991. 3	47°04' N
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990. 2	42°21' N (ボストン)	留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート自治共和国	1972. 7	51°50' N
	ロシア・サハリン州	1998. 6	46°58' N (ユジノサハリンスク)	稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972. 9	46°40' N
札幌市	ポートランド アメリカ・オレゴン州	1959. 11	45°33' N		バギオ フィリピン	1973. 3	16°25' N
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972. 8	48°08' N		コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 7	46°38' N
	瀋陽 中国・遼寧省	1980. 11	41°48' N		ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	2001. 9	46°58' N
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990. 6	55°02' N	根室市	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975. 12	57°05' N
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962. 10	40°29' N		セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994. 1	50°40' N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967. 11	46°58' N	富良野市	シュラートミンク オーストリア・シュタイアーマルク州	1977. 2	47°23' N
	水原 韓国・京畿道	1989. 10	37°13' N	江別市	グレシャム アメリカ・オレゴン州	1977. 5	45°30' N
	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995. 11	45°45' N	苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980. 4	39°29' S
釧路市	バーナビー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1965. 9	52°24' N		秦皇島 中国・河北省	1998. 9	39°56' N
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975. 8	47°03' N	夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982. 4	41°52' N
	ペトロパブロフスク・カムチャッキー ロシア・カムチャッカ州	1998. 8	54°54' N	函館市	ハリファックス カナダ・ノバスコシア州	1982. 11	44°38' N
紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966. 4	44°38' N		ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992. 7	43°05' N
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 1	46°38' N		レイクマコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992. 7	33°07' S
	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991. 2	64°50' N		ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997. 9	46°58' N
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966. 9	42°48' N		天津 中国・河北省	2001. 10	39°09' N
	ダニーデン ニュージーランド	1980. 7	45°53' S	石狩市	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1983. 10	51°01' N
帯広市	スワード アメリカ・アラスカ州	1968. 3	60°06' N		ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993. 6	49°05' N
	朝陽 中国・遼寧省	2000. 11	41°35' N		彭州 中国・四川省	2000. 10	30°90' N
千歳市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969. 4	61°13' N	岩見沢市	ボカテロ アメリカ・アイダホ州	1985. 5	42°52' N
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969. 6	40°40' N		キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989. 7	45°12' N
	ボロナイスク ロシア・サハリン州	1972. 8	49°14' N	網走市	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1986. 2	49°14' N
	晋州 韓国・慶尚南道	1985. 5	35°11' N	室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991. 1	35°58' N
	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991. 7	54°08' N		日照 中国・山東省	2002. 7	35°04' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンス エドワード アイランド州	1993. 7	46°14' N
滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993. 8	42°07' N
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997. 7	37°27' N
	汨羅 中国・湖南省	1999. 9	28°48' N
深川市	アボツフォード カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1998. 9	49°03' N
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999. 7	34°45' S
登別市	広州 中国・広東省	2002. 5	23°01' N
伊達市	レイクカウチン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989. 10	48°50' N
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964. 3	46°30' N
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966. 5	45°02' N
蘭越町	ザールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969. 10	47°23' N
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972. 10	21°55' S
	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジュラ県	1998. 5	46°26' N
美瑛町	ザールバッハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973. 7	47°23' N
池田町	ペンティクトン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1977. 5	49°30' N
別海町	バッサールブルグ ドイツ・バイエルン州	1979. 5	48°04' N
上砂川町	スパークウッド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1980. 9	49°45' N
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980. 10	61°36' N
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1981. 7	52°59' N
厚岸町	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982. 2	42°54' S
天塩町	ホームー アメリカ・アラスカ州	1984. 4	59°40' N
	トマリ ロシア・サハリン州	1992. 7	47°47' N
上川町	ロッキーマウンテンハウス カナダ・アルバータ州	1984. 6	52°22' N
鹿追町	ストーニープレイン カナダ・アルバータ州	1985. 8	53°02' N
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985. 9	53°01' N
陸別町	ラコム カナダ・アルバータ州	1986. 7	52°28' N
福島町	ポートライオンズ アメリカ・アラスカ州	1987. 6	57°52' N
当別町	レクスランド スウェーデン・ダーラナ州	1987. 10	60°44' N
新ひだか町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988. 7	38°03' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
余市町	イースト・ダンバートンシャイア イギリス・スコットランド	1988. 10	55°56' N
遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989. 6	49°19' N
東川町	カンモア カナダ・アルバータ州	1989. 7	51°05' N
芽室町	トレシー アメリカ・カリフォルニア州	1989. 8	37°44' N
興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990. 6	52°19' N
足寄町	ウェタスキウィン カナダ・アルバータ州	1990. 9	52°58' N
猿払村	オジョルスキー ロシア・サハリン州	1990. 12	46°36' N
せたな町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991. 8	36°20' N
占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991. 8	39°10' N
本別町	ミッチェル オーストラリア・ビクトリア州	1991. 9	37°18' S
壮瞥町	ケミヤルビ フィンランド	1993. 5	66°40' N
美深町	アシュクラフト カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 7	50°43' N
沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 9	50°43' N
奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995. 4	61°21' N
鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クィーンズランド州	1995. 11	27°58' S
豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1996. 6	49°39' N
広尾町	フログン ノルウェー	1996. 10	50°40' N
枝幸町	ソレフテオ スウェーデン・ベステルノルランド州	1996. 11	63°10' N
清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997. 9	41°07' S
美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイバ州	1997. 10	37°53' S
七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997. 11	42°27' N
上湧別町	ホワイトコート カナダ・アルバータ州	1998. 7	54°10' N
湧別町	セルウィン ニュージーランド	2000. 7	43°38' S
下川町	ケノーラ カナダ・オンタリオ州	2001. 4	49°47' N
白糠町	あもい 中国・福建省	2001. 9	24°26' N
弟子屈町	商丘 中国・河南省	2005. 9	34°26' N
	泗水 中国・山東省	2005. 10	35°39' N
	濱州市濱城区 中国・山東省	2005. 10	37°22' N

道内外国公館

公 館 名	住 所	電 話 番 号	開 設 年 月
在札幌アメリカ合衆国 総領事館	064-0821 札幌市中央区北1条西28丁目 URL: http://usembassy.state.gov/sapporo/	011-641-1115～7	昭和27. 6
在札幌大韓民国 総領事館	060-0002 札幌市中央区北2条西12丁目1ー3	011-218-0288	昭和41. 6
在札幌ロシア連邦 総領事館	064-0914 札幌市中央区南14条西12丁目826 URL: http://www1.odn.ne.jp/ruscons_sapporo/	011-561-3171～2	昭和42. 10
在札幌中華人民共和国 総領事館	064-0913 札幌市中央区南13条西23丁目15ー1 URL: http://www.chn-consulate-sapporo.or.jp/jpn/	011-563-5563	昭和55. 9
在札幌オーストラリア 領事館	060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目2番地 札幌センタービル17F URL: http://www.business.australia.or.jp/sapporo/index.html	011-242-4381	平成4. 12
カナダ政府 札幌通商事務所	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目 日興ビル5 F	011-218-6565	平成13. 6

道内名誉領事館

領 事 館 名	所 在 地	代 表 者
在札幌オーストリア共和国名誉領事館	060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 富士メガネビル6階 (☎011-261-3233)	名誉領事 金井 重博
在札幌ベルギー王国名誉領事館	060-8646 札幌市中央区大通西5丁目11ー1 (株)ロイズコンフェクト内 (☎011-218-1000)	名誉領事 山崎 泰博
在札幌カナダ名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西4丁目1 道銀ビル別館8 F (☎011-261-7740)	名誉領事 藤田 恒郎
在札幌チリ共和国名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 (株)加森観光内 (☎011-232-0639)	名誉領事 加森 公人
在札幌コロンビア共和国名誉領事館	063-0052 札幌市西区宮の沢2条2丁目11ー36 (株)石屋製菓内 (☎011-666-1483)	名誉領事 石水 勲
在札幌デンマーク王国名誉領事館	060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目 J R北海道(株)内 (☎011-700-5700)	名誉領事 大森 義弘
在札幌フィンランド共和国名誉領事館	062-0931 札幌市豊平区平岸1条1丁目9ー6 (株)ラルズ内 (☎011-813-2525)	名誉領事 横山 清
在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事館	060-0041 札幌市中央区大通東1丁目2 北海道電力(株)内 (☎011-251-1111)	名誉領事 南山 英雄
在札幌インドネシア共和国名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3ー1 北海道ガス(株)内 (☎011-207-2100)	名誉領事 佐々木正丞
在札幌モンゴル国名誉領事館	062-8605 札幌市豊平区旭町4ー1ー40 北海学園大学内 (☎011-831-0225)	名誉領事 森本 正夫
在札幌ノルウェー王国名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目 (株)札幌オーバーシーズンコンサルタント内 (☎011-231-6547)	名誉領事 滝沢 靖六
在札幌フィリピン共和国名誉領事館	063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目1ー26 日本食品製造(株)内 (☎011-614-8090)	名誉領事 戸部 謙一
在札幌スペイン国名誉領事館	064-0912 札幌市中央区南12条西18丁目2ー1 (株)ナシオ内 (☎011-563-8990)	名誉領事 名塩良一郎
在札幌リトアニア共和国名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西11丁目4 (株)藤井ビル内 (☎011-221-3939)	名誉領事 藤井 英勝
在札幌メキシコ合衆国名誉領事館	004-0879 札幌市清田区平岡9条1丁目1ー6 旭グループ内 (☎011-883-8400)	名誉領事 星野 恭亮
在札幌ニュージーランド名誉領事館	001-0038 札幌市北区北38条西2丁目1ー26 (株)ホーム企画センター内 (☎011-802-9272)	名誉領事 青木 雅典

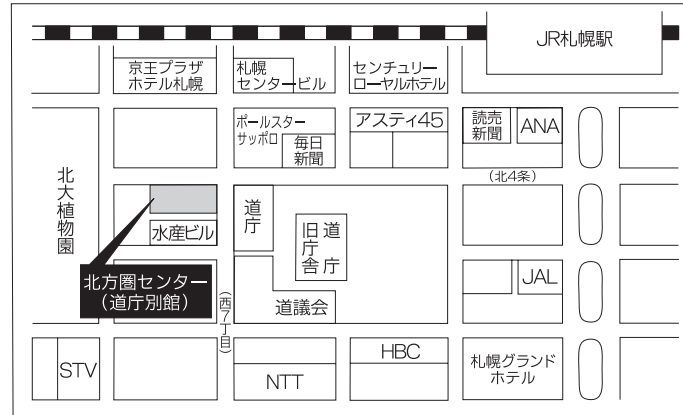
在日大使館

■ 北方圏関係諸国 ■

大使館名	住所	電話番号
カナダ大使館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38 URL: http://www.canadanet.or.jp/	03-5412-6200
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33 http://www.china-embassy.or.jp/jpn/	03-3403-3380
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿樂町29-6 URL: http://www.ambtokyo.um.dk/ja	03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39 URL: http://www.finland.or.jp	03-5447-6000
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10 URL: http://www.tokyo.diplo.de/ja/Startseite.html	03-5791-7700
大韓民国大使館	〒106-8577 東京都港区南麻布1-2-5 URL: http://www.mofat.go.kr/ek/ek_a001/ek_jpjp/ek_02.jsp	03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4 http://www.mongemb-jp.com/	03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2 URL: http://www.norway.or.jp/	03-3440-2611
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1 URL: http://www.embassy-avenue.jp/russia/index-j.htm	03-3583-4224
スウェーデン大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3 URL: http://www.swedenabroad.com/pages/start_4324.asp	03-5562-5050
連合王国大使館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1 URL: http://www.uknow.or.jp/	03-5211-1100
アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 URL: http://tokyo.usembassy.gov/tj-main.html	03-3224-5000
欧州委員会代表部	〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15ヨーロッパハウス URL: http://jpn.cec.eu.int/	03-3239-0441

■ 南米圏関係諸国 ■

大使館名	住所	電話番号
ブラジル連邦共和国大使館	〒107-8633 東京都港区北青山2-11-12 URL: http://www.brasemb.or.jp	03-3404-5211
アルゼンチン共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布2-14-14 URL: http://www.embargentina.or.jp	03-5420-7101
パラグアイ共和国大使館	〒141-0031 東京都品川区西五反田3-6-33 URL: http://www.embapar.jp	03-3493-3011



年 報

2007年度版

発行年月 平成19(2007)年7月

発行・編集 (社)北方圏センター

印刷 (株)須田製版